⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	○期間進行基準を採用する業務は、当機構の業務のうち、看護専門学校事業及び勤労者予防医療センター事業の業務経費 ○計画どおりに本事業年度に実施すべき業務を実施し、対応する運営費交付金を収益化したため、運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額は無い。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	115,176,548	○費用進行基準を採用する業務は当機構の業務のうち、運営費交付金により財源措置がなされない労災病院事業及び看護専門学校業務、勤労者予防医療センター事業の業務経費以外 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費節減・効率化に努めたこと等による経費の減少に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。) ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降で収益化あるいは資産見返運営費交付金に振替える予定である。
	計	115,176,548	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	○期間進行基準を採用する業務は、当機構の業務のうち、看護専門学校事業及び勤労者予防医療センター事業の業務経費 ○計画どおりに本事業年度に実施すべき業務を実施し、対応する運営費交付金を収益化したため、運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額は無い。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	160,995,076	○費用進行基準を採用する業務は当機構の業務のうち、運営費交付金により財源措置がなされない労災病院事業及び看護専門学校業務、勤労者予防医療センター事業の業務経費以外 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費節減・効率化に努めたこと等による経費の減少に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。) ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降で収益化あるいは資産見返運営費交付金に振替える予定である。
	計	160,995,076	

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	○期間進行基準を採用する業務は、当機構の業務のうち、看護専門学校事業及び勤労者予防医療センター事業の業務経費 ○計画どおりに本事業年度に実施すべき業務を実施し、対応する運営費交付金を収益化したため、運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額は無い。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	159,304,404	○費用進行基準を採用する業務は当機構の業務のうち、運営費交付金により財源措置がなされない労災病院事業及び看護専門学校業務、勤労者予防医療センター事業の業務経費以外 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費節減・効率化に努めたこと等による経費の減少に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。) ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降で収益化あるいは資産見返運営費交付金に振替える予定である。
	計	159,304,404	